



瑞穂第一小学校（拠点校）グループ

瑞穂第三小学校・瑞穂第五小学校（巡回校）

特別支援教室

よつば・さくら教室



よつば・さくら教室とは

児童にとって「学校」は、楽しく充実した生活を通して、心も身体も日々成長していくところです。しかし、様々な要因により、本来楽しいはずの学校生活になじめなかったり、友達とうまく関われなかったりすることがあります。

このような児童に対して、本来もっている力を発揮させ、自信をもって楽しい学校生活を送れるように支援することを目的とした教室です。



指導方針

1 特別支援教室の指導目標

児童一人一人の実態に応じて、障害による学習上または生活上の困難を自ら改善・克服するために必要な知識、技能、態度および習慣を養います。児童の困り感に寄り添った指導を行い、状態の改善及び調和的な発達を図りながら在籍学級での適応力を高めます。

2 指導方針

- ・特別支援学校学習指導要領に示された自立活動^{※1}の目標及び内容に基づいた指導を行います。
- ・児童の実態に応じて、小集団指導と個別指導を効果的に行い、指導内容や指導方法の充実を図ります。
- ・児童の実態を的確に把握し、学校生活支援シート及び個別指導計画に基づき、有効で適切な指導を行います。
- ・在籍学級担任や保護者及び関係機関との協力・連携を密にし、共通理解のもとに目標の達成を見据えた指導や支援を行います。

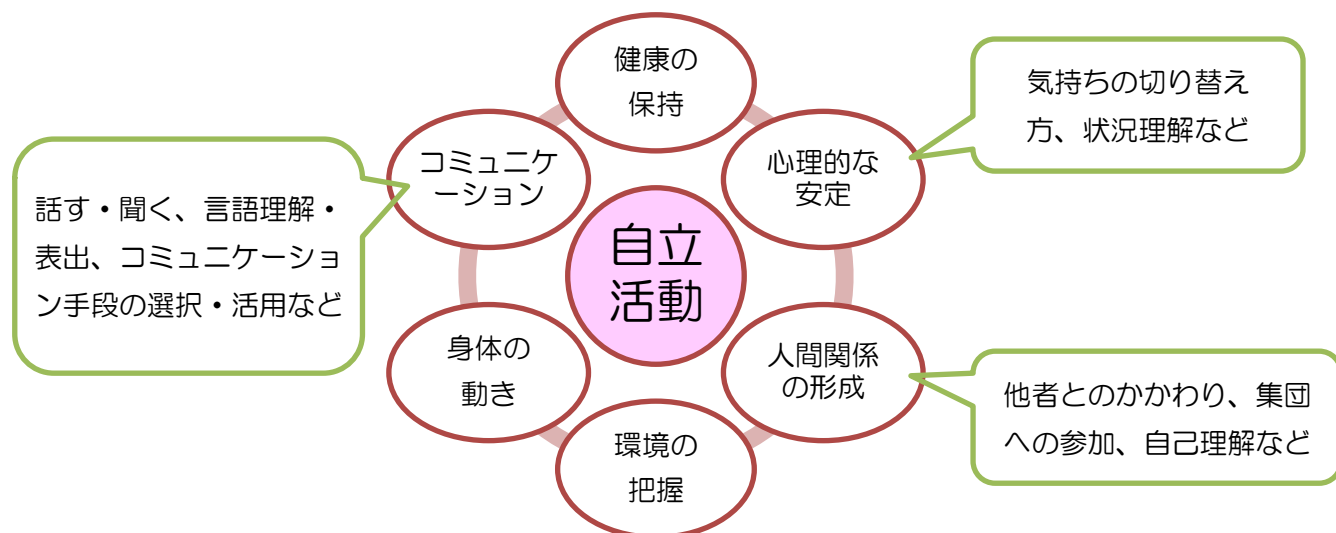
3 指導の重点

- ・自立活動の内容、「心理的な安定」、「人間関係の形成」、「コミュニケーション」を中心に、児童の実態に応じた指導を行います。
- ・教育活動全般を通して、温かな人間関係を築き、情緒の安定を図ります。
- ・周囲の状況や相手の気持ちを考え、適切な言動が取れるよう、児童とともに考え、練習する機会を設定します。
- ・言葉によるコミュニケーションの能力を高め、対人関係の改善を図ります。
- ・日常生活に必要な基礎的な体力、協応動作、手指の巧緻性などの運動機能・能力の向上を図ります。

※1 自立活動とは

生活上の基本的な行動を遂行するために必要な要素と、障害による学習上又は生活上の困難を改善・克服するために必要な要素を検討し、6つの区分に分類・整理したものです。

一人一人の実態に応じて、6区分の中から内容を選定し、指導を行っていきます。



指導内容

児童の実態に応じて、小集団指導と個別指導を行っています。

小集団指導

学校生活の中で生じる苦手や不安によって、活動に参加できない児童に対して、一人一人に適した指導を行います。少人数でのグループ活動を通して、周囲の状況を理解したり、友達と上手に関わったりして行動する力を伸ばします。



ゲームや話し合い活動を通して、言葉のやりとりや友達との関わり方など、コミュニケーションの力を育てます。



作業学習を通して、見通しをもって活動し、達成感や成熟感を味わい、自信をもてるようにします。

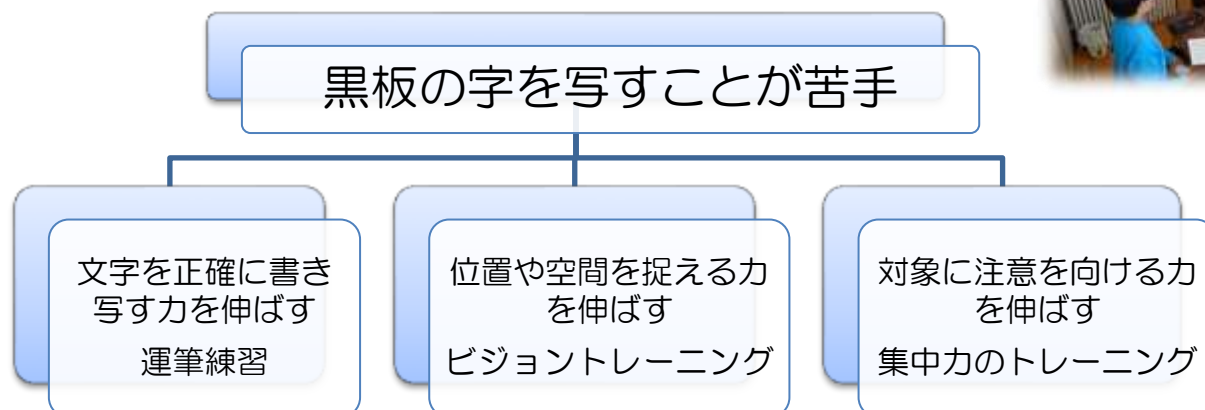


集団での指示に従って動き、身体の使い方・動かし方を学ぶとともに、ルールを守るなどの社会性を伸ばします。

個別指導

児童一人一人の苦手や不安に寄り添い、個に応じた指導を行います。学校生活の場面で自信をもって取り組むために、成功体験を積み重ねることができるよう指導を工夫しています。一人一人の課題に沿った個別指導計画に基づいて、個別に指導を行います。

＜個別指導における指導内容の例＞



瑞穂第一小学校（拠点校）



住 所：瑞穂町箱根ヶ崎2287
電 話：042-557-0045
042-556-1834（教室直通）

瑞穂第三小学校（巡回校）



住 所：瑞穂町二本木670
電 話：042-557-0266
070-5076-0072（教室直通）

瑞穂第五小学校（巡回校）



住 所：瑞穂町殿ヶ谷1160
電 話：042-556-1377

入室の流れ

- ① 入室に関する相談は、随時受け付けておりますので、お気軽にご相談ください。
- ② 入室を希望される保護者の方は、学校（特別支援教育コーディネーター・担任・特別支援教室巡回指導員・教育相談員等）、教育委員会にご連絡ください。
- ③ 入室相談を経て、関係書類を学校へご提出ください。
- ④ 心理士による巡回相談、特別支援教室の見学・体験、面談などを経て、特別支援教室委員会において入室についての審議を行います。
- ⑤ 審議の結果、入室が許可されると特別支援教室への正式入室となります。

